

# 精華町教育委員会会議録

平成25年（第11回）

1 開 会 平成25年11月27日(水) 午後1時30分  
閉 会 平成25年11月27日(水) 午後3時40分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員  
木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第11回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成25年第10回、第1回臨時教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

・特になし。

**【採 決】**

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 山田荘小学校教頭人事の発令について

先の臨時教育委員会で審議いただいた山田荘小学校教頭の人事について、20日付けで発令した。

**【委員の意見】**

特になし

(4) 議決事項

ア 第18号議案、平成25年12月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

**【提案説明】**（教育部長）

平成25年12月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

**【提案概要】**

平成25年度精華町一般会計補正予算（第4号）の内容は、1つは、要保護・準要保護の児童の就学援助事業。これは、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒に対する必要な援助に係る経費について、助成、援助対象者が増加したことにより補正を行う。当初、小学校は135名を見込んでいたが、見込み数が165名となり、約30名増加する見込みである。中学校は93名を見込んでいたが、見込み数が16名増加で、109名となる見込みであり、小学校で170万8,000円、中学校で167万2,000円の増額補正。

続いて、国語・日本語教育推進事業。これは、山田荘小学校で言葉の学習を基盤に、豊かな人間性を育成するという実践研究を通し、児童の言語活動や活用力を高める教育を行っており、今回、公益財団法人博報児童教育振興会の博報賞を応募、その活動が認められ、受賞が決定。副賞として100万円。その100万円の内、60万円を今年度に活用し、残り40万円は基金に積み、来年度活用するというので、今回60万円を補正。

続いて、中学校管理運営事業。これは、特に精華西中学校において一般社会人に対し学校開放を行っており、それによる照明施設の稼働、そして特別支援学級に設置している空調設備の使用等により、当初見込みの電力消費量よりも増加。また、教育委員会でも報告したが、精華西中学校へのプールのいたずらにより、プールの水を入れ替えたことで当初よりも水道利用量が増えたことにより、光熱水費として165

万8,000円の補正を行うもの。

歳入は、雑入として、教育費雑入100万円、第44回博報賞受賞受入金が100万円。歳出は、教育費、小学校費で要・準要保護児童就学援助事業、国語・日本語教育推進事業、中学校費で、中学校管理運営事業、要・準要保護生徒就学援助事業で、総額563万8,000円を補正。

#### 【委員の意見】

- ・就学援助の関係で、小学校は30名、中学校は16名の増加だが、事由としては、対象者の転入なのか、在籍児童生徒から就学援助対象者が増加したのか。（中谷委員）
- ・博報賞の100万円を山田荘小学校1校で使うことについて、他の4小学校の反応はどうか。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

- ・就学援助について転入での増加もあるが、厳しい社会情勢、経済状況の中で、経済的に厳しくなったこと、離婚により母子家庭となり援助が必要になったことである。（教育部長）
- ・博報賞について、他の学校からは何も聞いていない。この扱いについては、山田荘小学校が今までやってきたことが認められてのことだが、町費を使って行った事業であることから、一旦町へ入れて使う形をとった。（教育部長）

#### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

#### (5) 教育部からの報告

##### ア 教育部長

##### ① 表彰について

一つは、山田荘小学校が博報賞を受賞、副賞があった。

2つ目は、地域による学校支援活動推進により、精華中学校のコミュニティ協議会が文部科学大臣表彰を受賞。12月5日に授賞式が東京で行われる。コミュニティ協議会については、シニアス

クール、収穫祭、地域の統一カレンダーを作るなど、子供と学校、そして地域、保護者が一体となって、社会総がかりで子どもたちを育むなどの活動が受賞内容になったと聞いている。

次に、京都府公立学校優秀教職員表彰で、今年度は精華台小学校の事務職員の藤井清美が受賞。

## ② 平成25年第3回定例議会以降の議会関係について

11月15日に閉会中の総務教育常任委員会が開催。常任委員会は群馬県高崎市を視察研修、高崎市の取組みをもとに、本町の中学校給食の早期実施、地産地消、アレルギー対応、精華西中学校で敷地確保が可能であるということで自校方式での早期実施を質問された。答弁としては、精華西中学校への給食調理室設置は教育環境の低下につながる、センターでも地産地消やアレルギー対応等可能と答弁。

平成25年第4回定例議会について、11月28日に議会運営委員会が開かれ、最終的な日程等が決まるが、12月5日開会予定で進められている。

案件は全部で17件。人事案件が1件、補正予算が3件、条例改正が9件、水道事業の条例制定が1件、光台コミュニティホールの指定管理者指定議案が1件、台風等大雨による農地・農道災害復旧の実施議案が1件、精華南中学校のパソコン備品購入契約案件の1件で計17件。

教育委員会関係は、補正予算と精華南中学校パソコン備品購入契約議案。精華南中学校の生徒用パソコンは、40台購入予定で、他に管理用サーバー等いろいろあるが、11月15日に入札を行って、953万4,000円で落札、契約に関し、議会の承認を求めるため提案する。

一般質問は、締め切られたが、明日議会運営委員会が開催され、内容がわかるが、中学校給食も閉会中の総務教育常任委員会の状況から、質問が予想される。

## ③ 町長との意見交換会について

11月22日に町長室で実施。委員長が急に都合が悪くなり欠席したが、中谷職務代理者、蓑毛教育委員、細川教育委員と教育長

で、意見交換会を行った。

④ 平成24年度教育委員会事業のまとめについて

教育委員会の事業のまとめを作成した。「はじめ」として、事業のまとめ方について内容等を記載。2ページが教育委員会の開催状況、3ページから議案提案状況。5ページから教育委員会への報告事項として129件報告。10ページにその他の活動として、特に24年度は、教育委員協議会として、いじめ問題や中学校給食について協議をしたこと、町独自研修、学校訪問、町長との意見懇談会について記載。11ページから教育委員に関係した国・府・町の各種行事、大会の関係を記載。13ページ以降が平成24年度に申請を受け付けた後援事業を記載。

精華町として、現在、第5次総合計画に基づき事業を展開しているが、教育関係として、大項目で、「未来を描く文化と環境のまちづくり」を掲げ、20ページには学校教育の教育振興という中項目での事業展開したことを記載。

21ページに教育環境、生涯学習課所管の歴史・文化財活動、22ページで文化活動、スポーツ活動、図書館活動ということで、6つの事業で構成している。

この内容が23ページ以降の教育の振興と充実ということで、その内容、指標の設定を行い、学校図書蔵書の達成率や学力テストの平均点、そして実績と今後の目標について記載している。そして、この指標から読み取れる成果と課題、住民ニーズ等を踏まえた課題、他自治体の取り組みから学べる点を記述、その施策を構成する事業、成果と課題、今後の方向性について記載。なお、この資料は、精華町の決算書に基づいた評価と同様である。

次に教育環境、文化財、文化活動、スポーツ活動、情報の順に掲載し、35ページに全体評価として、この6項目の方針、目標を文書で記載している。38ページからは、この事業を学校教育、社会教育に精通されている第三者である2人の方から評価・意見をいただいた。

教育の振興と充実について、学力テスト等の結果についても評価できる。今後も異校種連携や学研都市の利点を生かした事業に努

めること、小・中連携、スクールカウンセラーについても評価・意見があった。

教育環境の整備について、耐震化率100%を目指していることは評価できる。災害発生時の広域避難場所としての機能が効果的に働くよう努められたい。そして、普通教室の空調設備、施設のバリアフリー化や中学校給食に向けて取り組むなど優先順位をつけて、着実にすすめられたい等の意見があった。

歴史としての文化財保護と活用について、歴史に興味を持つ児童生徒をふやしていくことも必要ではないか。文化財の保護、活用や町内に伝わる伝統文化はわかりやすく大人や子供たちに伝える機会がさらに拡充されることを期待しているとの意見があった。

文化活動の推進について、子ども祭りでは子供が主体的にかかわる工夫の具体化と、まなび体験教室では全小学校開設を進められたい。

スポーツ活動について、体育協会との協働により、競技スポーツの振興と健康保持、増進、生きがいのための生涯スポーツの進展、中高年対象のスポーツ教室の拡充、指導者発掘を進められたい。また、指定管理者としての体育協会の成果に期待していると意見があった。

図書館活動の推進と充実について、図書館活動の評価・意見があり、最後に、教育委員会運営全般ということで、各事業の目標がどれだけ達成できたかを検証し、内容の一層の充実を図ってほしいということ、報告書の内容については、せいか学びプランを活用しており、学びプランと報告書の中身とは一致していないところがあるので、まとめ方については今後も工夫されたいという意見があった。

なお、青少年の健全育成について、いろいろな取組みをされているが、施策の中項目がないため、見えにくいとの意見があり、今後、まとめ方そのものについては工夫をしていかなければならないと考えている。

① 中学校給食実施検討委員会での検討状況について

1 1月15日の総務教育常任委員会での資料による報告。

資料1は、中学校現場での給食の課題等の検討委員会の検討状況について、6月3日の第1回検討委員会から10月17日の第4回検討委員会まで、延べ4回の検討委員会の内容を報告。

具体的な内容は、各委員から出された学校現場で給食が始まったときの課題の内容、それに対する検討委員会の意見と改善策という形でまとめている。

課題の分類としては、例えば、配膳に時間がかかり、その結果昼食時間を現行より長くとる必要があることから、放課後のクラブ活動への影響が出るなど校時上の課題。

特に学校が懸念されている給食をめぐる生徒間でのトラブル、その指導体制の確立などの視点から考えられる生徒指導上の課題。

配膳する際の手洗いや白衣の着用等の衛生管理の徹底や、残食や好き嫌い、給食指導など給食自体の課題。

最近特に問題になっているアレルギーを持つ子供たちが最近増えている中で、どう給食対応していくか、また、スムーズに安全にどう提供していくかという健康安全上の課題。

適正な配膳場所の確保や、スムーズで安全な配膳の方法といった具体的な施設面での施設設備上の課題。

徴収をどうするか、滞納があった場合にどうするかという現実的、かつ、直面する給食費の課題。

それ以外として、給食実施はまだしばらく時間を要することから、実際に開始する前に試行的に実施していくのも一つの方法ではないかというような課題や、欠席者、不登校の生徒への給食対応の連絡の仕方の課題などもあがっている。

これらの課題の具体化に向けて、特に学校現場でどう対処していくか、学校が対応するものと、行政が対応するものなどのすみ分けをして、今後それぞれの課題に対しての具体策を明らかにしていく必要があると考えている。

4回の検討委員会を踏まえ、今後、精華町子どもの食のあり方懇談会にこのまとめを報告し、懇談会から検討委員会に対して意見

もいただき、さらにより良い給食が実施できるようにその準備を進めていきたいと考えている。

また、この検討委員会では、学校現場での課題への対応と並行し、中学校給食を実施するまでにまだしばらくの時間が要することから、実施までの間の補完施策についても検討している。パンの販売の拡大やあっせん弁当の改善についても一定議論をし、パンの販売については、現在、精華中学校で実施しているが、他の2校の精華西中学校と精華南中学校でもパンの販売ができないか、町内のパンの販売業者と最終調整をしており、ようやく目途が立ってきた。実施予定は、精華南中学校が12月17日から、精華西中学校は12月4日から開始するとして、保護者や生徒への周知、販売の方法等の具体的な実施方法について、最終調整を行っている。

もう一方で、弁当を持って来られない時にあっせん弁当を注文する制度を行っているが、あっせん弁当の需要が少ないこともあり、何らかの対応策が考えられないか、鋭意、近隣の実施状況等も聞き取りなど行い、検討しているが、食数の確保が業者側の条件になっている。引き続き何らかの改善ができないか検討していきたいと考えている。

なお、現在、エッセンという業者が入っているが、契約が来年3月で切れることもあり、年明けには再度業者の選定に当たる必要があり、その際、何らかの改善を加えた形で実施できるか模索していきたいと考えている。

資料2は、7月1日から8月31日までの2カ月間、中学校における学校給食の実施に向けての意見募集を行い、31件の意見が寄せられ、その概要を報告。

意見募集は、教育委員会で決定した中学校給食の基本的事項であるセンター方式で3中学校同時に実施する、設置場所は精華中学校の改築の跡地、実施時期については空調設備の設置時期との調整を図りながら進めるという3点に沿った形でより良い給食をどうすればいいかという趣旨であった。

その基本的事項に沿った意見について、1ページから3ページま

でに主な意見をまとめている。

基本的事項に沿った意見、沿わない意見とさまざまな意見をいただいております、基本的事項にとらわれず、今後よりよい給食を実施していくのに参考となる内容については、今後具体化をする際に参考にしていきたいと考えています。

31件の意見を要約したものを全て載せているので、参考に見ていただきたいと考えています。

資料3は、現在中学生が昼食としてどれだけ弁当を持ってくるか、また弁当以外はどういったものを持ってくるかを調査しました。

9月17日から20日までの間、調査したところ、弁当の率が高く、3校全体では弁当が97%、あっせん弁当は0.2%で、かなり低い状況だった。

2ページ以下は、各中学校ごとの状況を記載しているが、精華中学校ではパン販売を実施していることもあり、弁当が他校に比べて若干低く、91.8%であり、その代替えとしてパンを買って食べている生徒は8.2%で、あっせん弁当よりもパンのほうが生徒にとっては好まれているという状況。この結果についても今後のあっせん弁当の改善の際に参考にして検討していきたいと考えています。

## ② 第7回やましろ未来っ子小学校EKIDENについて

第7回やましろ未来っ子小学校EKIDENが12月7日の土曜日、太陽が丘で行われる。相楽ブロックとして、町内から山田荘小学校、東光小学校、精華台小学校の3校が参加予定。

相楽地方小学校駅伝大会の結果は、2位精華台、5位東光、7位山田荘で、7位までが、やましろ未来っ子EKIDENに参加できる。

個人タイムでは、男子の部で精華台の志田堯駿君が1位、女子の部は、1位から3位までを精華町の精華台、山田荘、東光の3校の児童が独占した結果となっている。

## ウ 総括指導主事

① 中学校全国学力テスト状況調査の結果概要について

先に報告した小学校の全国学力・学習状況調査の結果については、「華創」12月号に掲載され、ホームページでも公開することとなっていることを報告。

今回は中学校の国語・数学の概要を報告。

A問題とB問題があり、国語については、A問題、B問題とも正答率を見ると、全国を若干上回っているが、B問題はA問題と比べ、少し下回っている。

正答数の分布比較では、A問題は、大体全国と同じようなところがピークになっているが、上位層の分布が全国より精華町は多い結果が出ている。また、B問題についても全国と同じような形になっているが、A問題と同様、上位層が全国より多くなっているという結果が出ている。

国語の話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項というそれぞれの領域や観点別の比較について、A問題では、精華町は全国より外側に位置しておりよい結果となっている。領域や観点については、おおむねバランスのよいという結果になっているが、書くことが少し落ちているのが見える。このことは、全国でも同じ傾向であり、書くことが少し苦手なところがあるということが窺える。

B問題については、書くこと、読むこと、言語事項の3つの領域であり、ほぼ全国と同様であるが、書くこと、読むことが全国より若干上回っており、おおむね良好な結果であったと考えている。

次に、数学の正答率を見ると、A問題、B問題とも全国と比べ上回っているが、国語と同様、B問題はA問題に比べて正答率は下回っている状況。

正答数の全国との比較について、A問題において右肩上がりのグラフになっており、上位層が高い傾向。B問題については、全国は3問、4問のあたりが多いが、あとはなだらかな形になっており、少し左寄りの山になっているが、精華町は、全体的になだらかではあるが、複数の小さな山と谷になっており、全体的に見ると、上位層は多いことが窺える。

領域・観点で見ると、A問題、B問題両方とも全国より外側にあ

り、全国と比べ良い結果になっているが、A問題では、資料の活用について、若干の課題がある。B問題では、数学的な見方、考え方、資料の活用などの課題が見えてきていると考えている。

町内の各中学校においても同様の結果であるので、分析し、授業改善や、一人一人に応じた補習の資料などに活用していく。精華町の結果については、1月の「華創」で公表する予定。

## ② 学校教育指導の重点について

26年度の学校教育の指導の重点を作成するに当たり、第1案として配布。第1案は、校長等の意見を聴取し、作成したものであり、今後、修正、改善する箇所が出ると思うが、25年度の指導の重点を踏襲していけばいいのではないかと考えており、文言訂正や、例えば(4)番で、少しわかりにくい記述もあるので、段落を変えるなど工夫している。

2枚目は文言訂正、3枚目も文言訂正、4枚目の末尾の箇所の教職員の資質能力の向上の記述では、教職員の資質能力の向上をうたっており、25年度では体罰根絶がまず一番初めに出てきていたが、資質能力の向上ということから考えると、自主的な研修や、教育改革の潮流に対応できる専門的力量を高めるということを先に記述すべきではないかという意見をいただき、まず資質能力の向上というところを先に持ってきて強調している。

この後、教育委員から意見を聴取しながら、できれば2月には原案を策定し、提案したいと考えている。

あと、考えている修正としては、いじめ問題の法律が施行、基本方針が策定されることに伴い、いじめ問題における関連内容を記述する必要があると考えている。さらに、府では、法教育に力を入れるとも言っており、その内容を検討しながら、文言にあらわすかどうか研究していきたいと考えている。

## ③ 生徒指導の状況について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

## エ 生涯学習課長

### ① 平成26年精華町成人式について

平成26年成人式の開催計画と取り組み状況について、実施要項により報告。

今年度もまちづくりの担い手となる新成人の門出を祝福するとともに、大人としての社会的責任を担ったことへの自覚を促す機会として、成人式を開催。

日時は、26年1月13日月曜日の成人の日、午後1時半から開式。受付は1時から。会場は例年どおり、京都府立けいはんなホール。式典の流れ等は、要項5番の式次第スケジュールのとおり。

今年度も新成人による実行委員会を組織することができ、準備を進めており、これまでに3回の実行委員会を開催。今年の実行委員は13人で、各実行委員会で検討いただき、まず全体を通しての自分たちのモチベーションを高めるということも含めて、テーマとして去年と結果的には同じになったが、感謝ということで取り組んでいく。いろいろな人にお世話になって自分たちは成人を迎えたという思いが強いようで、感謝という言葉を持って取り組んでいくということによって決定された。感謝というテーマについては、成人式の式典の初めに、司会者の代表者が来賓の皆さんに紹介する形で思いを伝えていく。

次に、式典ならびに二部の成人のつどいの具体的な内容について、第一部では、司会進行を精華中学校出身の三輪君と田中さんの2人で担当、謝辞は、精華西中学校出身の酒井君、他の10名の実行委員は式典会場での入場から写真撮影など会場での誘導を中心に取り組む。

二部は、立食パーティー形式で進める。内容は恩師との交流を中心に展開される予定。司会は精華南中学校出身の大野さんと、精華西中学校出身の夏原さんが担当。恩師との交流を図りながら、当日欠席される先生方については事前に撮影したビデオレターを流すことも考えている。そのほか、今検討していただいている最

中。

12月4日に4回目の実行委員会を開催、ビデオレターの編集や当日の段取りなどの検討を進めていただきながら、1月にももう一回集まって最後の詰めをする予定。

教育委員には、12月に入ったら案内させていただくので、出席をお願いする。

特に委員長には、一部の式典では主催者として壇上に上がっていただき、その後の写真撮影にも入っていただく。また二部の成人のつどいでは乾杯の音頭をお願いする。

### 【委員の意見】

- ・議会の関係で、見学に行かれて自校方式が浮上していると思うが、精華町はなぜ自校方式をとらずセンター方式をとる形になったかという経過、自校方式はとれないということ、経費の面と敷地の面について、きちっと提示できているのか。（伊藤委員長）
- ・給食室をテニスコートやグラウンドの端に配置するのは敷地内につくるための方便で、本来の自校方式の良さを本当に生かそうという発想ではない。（伊藤委員長）
- ・最終的に僅かな金額でも自校方式よりセンター方式の方が経費的に安くできる。（伊藤委員長）
- ・教育委員の立場として、センター方式と自校方式を比べると自校方式のほうがいろいろな面で良いのは事実と思う。しかし、例えば、木津川市のように広範囲の形で実施しているセンター方式と違って、精華町は僅か10数分以内に各学校に届く距離なので、他で実施しているセンター方式とは条件が違う。（伊藤委員長）
- ・保護者は給食を大歓迎と言っているが、個々に子供に聞くと、もう給食は小学校で卒業したので、中学校は弁当で楽しみたいという子供が、私が聞いた二、三十人の中でも9割近くはそのように話していた。（伊藤委員長）
- ・アレルギーの問題や生徒指導の問題や時間的な問題などをクリアしなければいけない。中学校は全く新しく実施する。小学校はもう何十年という給食実施の歴史があるからできるが、今の小学校の方

法により中学校で行ったら一遍で中学校はパンクすると思う。中学校には中学校に合った合理的な方法を考えていかなければいけない。

(伊藤委員長)

・センター方式はいろいろな活用が考えられる。(伊藤委員長)

・今日の報告外だが、災害が変化していることがNHKで放送された。例えば、大雨警報が出たときに、学校へ来る前なら休校でよい。登校後に降ってきて警報が発令された時は、帰す方法だったが、最近の雨の降り方、状況を見ると学校待機の方法に切り替わるというのがあった。待機してもすぐに水が引くとは考えられない場合もある。その場合は、学校で寝泊まりをするようになったときの学校の管理体制が通常ではいかならないようになることが気になった。学校待機で大雨警報が出た時点に増水してきて、雨がすぐ止めばいいが、ずっと降り続いて、そのまま学校に泊まる事態も起こり得る可能性もある。こんな場合の、委員会として学校現場に対する指示や指揮はどうするのか。(伊藤委員長)

・今まで緊急避難もそうだが、道かどうかわからないところを避難所まで行くときに、途中で水路にはまり亡くなるというケースが結構多い。だから帰すのは危険なので学校に待機という方法に切りかえざるを得ないことも起こってくる。そうしたときの対応が難しくなっている。(伊藤委員長)

## 【事務局】

・資料は作って提示しているが、だんだん西中の敷地の中に施設を造るところに焦点が入って、600㎡の敷地案で出しているが、理解してもらえず、なぜ600㎡いるのかという話の議論に進んでおり、300㎡でも可能であるという話も出てきている。我々が言うのは、600㎡や300㎡という広さの問題もあるが、今の西中の、府下でも有数のマンモス校になっており、いろいろな教育活動や生徒指導が困難な状況にあるときに、教育活動を十分保障していくこと、あるいは自転車の駐輪場の問題もあり、対応していこうと思っても、これ以上いろいろと施設をつくられると、学校教育活動に非常に支障があるという議論がまだ余りできていないので説明していこうと

思っている。（教育長）

・総務教育常任委員会で、川西と精華台の給食調理室と西中を見に行くことを考えている。（教育長）

・建築費は、面積や整備の中身によって変わるので実施設計までいかないと正確には出ない。既存施設である川西小学校の給食調理室の広さに対しての費用は入札後の経費である。町が示しているのは入札前の概算経費で、今後設備を検討することによって、経費は当然変わってくる。議会では概算ではだめといわれるが、実施設計をしないときちっとした経費は出ない。実施設計にも経費がかかるのですぐにはできない状況である。（教育部長）

・自校方式なら、精華中学校は改築に合わせて建物の中に給食調理室を設置すれば27年9月から給食を実施できる。精華西中学校も精華南中学校も今からなら同じような時期に給食が開始できる。そうすれば3校同時に自校方式で実施でき、経費も余りかからない。そのネックになっているのが精華西中学校の敷地の問題で、それを解決できれば早くできるという議員の意見がある。精華中学校が改築で移転した後、校舎を解体し、跡地にセンター方式の調理室を設置するが、空調設置との時期の問題がある。（教育部長）

・町のアンケート等からも子どもは弁当を希望している結果は出ている。（教育長）

・工夫して、敷地内につくっても、給食を嫌がっている生徒は、自分たちの部活動の場を奪われてできた給食を歓迎しないと思う。そのことが生徒指導に困難な問題を引き起こしていくことも考えられる。学校運営全体としての判断が必要と思う。（教育長）

・警報が午前中に出たら、天候にもよるが昼ごろに帰す。仮に学校で寝泊まりする状況になるとすれば、備蓄倉庫から毛布や水などを学校へ配る方法をとる。川西小学校など一部の学校はそれが置いてあるのでそこを活用するが、置いていない学校へは運ぶ方法になる。雨が降り続けている中で運ぶのは危険があるので、何らかの方法をとることになる。配布出来ないときには、学校として、帰宅させることに危険が伴うことも考えられるので、みんなが体育館や教室で集まって、乗り切ることになる。（教育部長）

・学校待機するような災害についてのマニュアルがまだできていないので研究する必要があると思う。（教育長）

(6) その他

① 10月から11月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が4件、うち社会教育係関係が4件、図書係は0件、体育係関係は0件。

(7) 教育部からの諸報告

ア 12月の行事予定について。

(8) 閉会

委員長が第11回教育委員会の閉会を宣言。